

京都市農林行政基本方針

中間評価報告書 =セカンドステージ=

～人と自然が共生する暮らしの文化を支えるために～



平成28年7月



はじめに

京都市では、市域面積の77%を農地と森林が占め、各地域によって気候風土が異なることから、古くから多種多様な農林産物が生産され、農林業が盛んに行われてきました。市街地を囲む緑豊かな三山や、市街地内に多く残される農地は、京都市の自然環境を生かしたまちづくりに大きく貢献し、山紫水明の都を形成する礎となっています。

とりわけ、京都が世界に誇る、京野菜や京料理といった「食文化」、潤いや安らぎのある暮らしに欠かせない「花文化」、京町家や歴史的景観に代表される「木の文化」など、「京の暮らしの文化」を育んできた千年を超える歴史の中で、農林業は欠かせない役割を果たし、今もなお、それらを支え続けています。

しかし、近年、高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃が進み、農林業の現場は深刻な状況に陥っています。また一方で、食の安心・安全や農林業を通じて自然とふれあう機会の創出など、市民の農林業に対する期待が高まっています。このため、本市では、京都市基本計画に基づき、平成22年7月に「京都市農林行政基本方針」を策定し、各区の基本計画とも連携を図りながら、産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成や、環境や社会に貢献できる農林業の育成などに取り組んできました。

こうした中、国において、急速に進む人口減少に歯止めをかけるため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生が開始されました。本市でも、平成27年9月、他の政令指定都市に先駆けて「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を策定し、取組を開始いたしました。

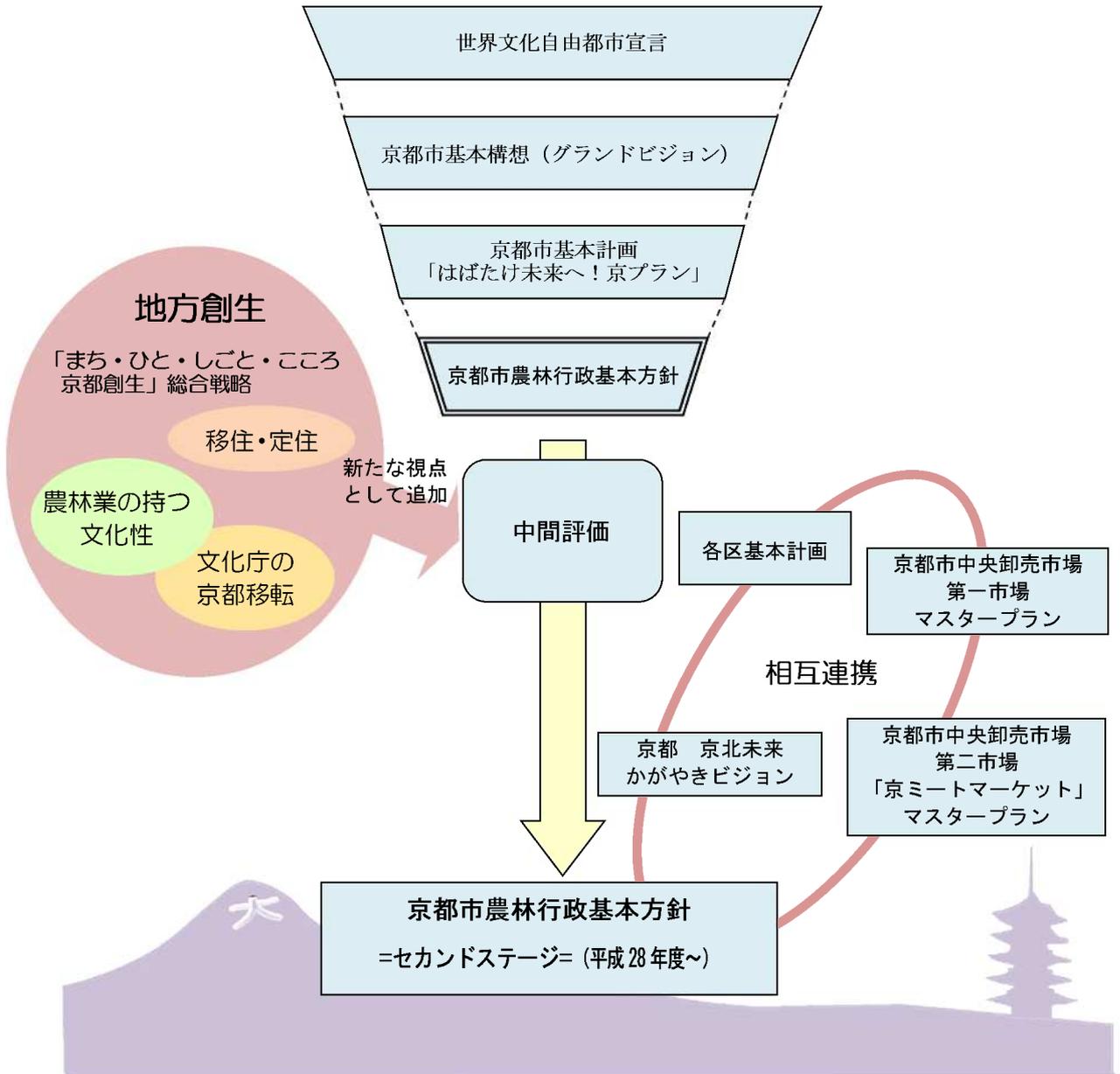
こうした状況を踏まえて、基本方針の中間年に当たる平成27年度に、取組の中間評価を行い、基本方針の強化・充実を図ることとしました。

その中で、平成28年3月に文化庁の京都への全面的な移転方針が国で決定されるなど、社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、農林業が京都の文化や景観などに果たしてきた役割を再認識し、「京の暮らしの文化」を振興するあらゆる政策と、農林行政との融合を図ることとしています。

また、人口減少が進む北部山間地域などへの移住・定住の基礎となる『雇用』を生む産業としての農林業」を目指し、農林業を基幹産業として位置付けながら、教育・環境・観光などの他産業とも連携し、京野菜の振興に大きな役割を果たしてきた中央卸売市場の再整備を見据え、収益性の高い農業生産及び効率的な林業生産を強力に支援することとしています。

このように、基本方針をセカンドステージ（平成28年度～）へと押し上げ、取組を進化させ、京都の多種多様な農林業が、豊かな「京の暮らしの文化」を育み、その文化が次代の農林業を支え、発展させる、新たな地方創生モデルを構築し、京都から全国へ発信することを目指します。

位置付け



世界文化自由都市宣言

市会の賛同を得て昭和53（1978）年10月15日宣言

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

目 次

1	京都市農林行政基本方針について	1
2	中間評価について	
①	実施について	1
②	施策等（具体的な内容）に対する評価について	2
③	主な誘導数値の実績について	16
④	推進体制	18
3	京都市農林行政基本方針 =セカンドステージ=	19

参考資料

○	市民・農林家へのアンケート結果	29
○	グラフで見る京都市の農林業	32

1 京都市農林行政基本方針について

京都市のグランドビジョンである「京都市基本構想」の具体化のために取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」に基づき、平成22～31年度の本市農林行政の方向を示し、平成22年7月に策定したものです。

＜京都市農林行政基本方針の概要＞

以下の3重点項目のもと、施策の方向を提示

重点項目1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

- (1)農林業経営の安定と向上
- (2)農林業と他産業との連携
- (3)地産地消の推進
- (4)多様な担い手の育成

重点項目2 環境や社会に貢献できる農林業の育成

- (1)環境を創造する農林業の推進
- (2)農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり

重点項目3 市民との共汗で築く農林業

- (1)モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全
- (2)学校教育等との連携による農林業の推進

重点項目・施策の方向のほかに、56の具体的な内容（再掲を除く。）を示し、また、本市の農林業についての主な誘導数値目標について目標数値を設定しています。

2 中間評価について

① 実施について

方針期間の中間年に当たり、本市における「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の策定、文化庁の京都への全面的な移転などの情勢変化を踏まえ、移住・定住を促進する雇用を生む産業としての農林業の発展、暮らしを支える農林業の持つ文化性といった新たな視点を追加し、これまでの取組の中間評価を行い、方針期間の後半における取組を検討しました。

以下の役割分担で、学識経験者及び市内の農林家等で構成する「農林家等会議」及び市で行いました。

組 織	役 割 分 担
農林家等会議	基本方針及び京都市の農林行政についての意見交換等（3回開催）
京 都 市	中間評価の方法等の検討、施策検討（中堅職員からなる検討チームの参画）

また、下図のとおり的手法及び手順で行いました。

■施策等（具体的な内容）に対する評価…

新たな視点を踏まえた市での検証と「農林家等会議」の意見による総合評価

■誘導数値目標に対する評価…誘導数値目標の推移と目標達成の状況

●検討チームによる検討…中堅職員による施策検討

●アンケート(市民・農林家)調査の実施…基本方針策定時と同じ設問による比較

■方針期間後半の取組…方針期間後半の取組・施策の検討

② 施策等（具体的な内容）に対する評価について

これまでの施策等について、市において実施・進捗について検証し、「農林家等会議」において施策等の効果、課題等について意見を聴取しました。

これらの結果から、基本方針の施策の方向の中の「具体的な内容」ごとに、市の検証及び「農林家等会議」委員の意見をまとめ、中間評価を以下のとおりとしました。

<評価の区分>

充実推進	基本方針推進及び目標指標達成のために、計画終了年度までの間に、より充実した内容（変更も含む）・事業で実施すべきと考えられるもの⇒ [2 1]
現状推進	基本方針推進及び目標指標達成のために、現在順調に施策が展開されているなど、大幅な変更なく現状のまま推進していくべきと考えられるもの⇒ [3 3]
再構築	現状から判断し、事業を再構築して実施したほうが良いと考えられるもの⇒ [2]

※位置付けについて

★：リーディングプロジェクト ◆：重点取組内容

・リーディングプロジェクトは、本方針における各施策の「具体的な内容」のうち、方針期間 10 年間（平成 22～31 年度）に優先的に取り組むべき内容として位置付け、推進を図っていくもの。

重点項目 1

産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

～農林家が誇りとやりがいを持つ環境をつくり
次代の農林業を担う多様な後継者を育成する～

(1) 農林業経営の安定と向上

施策の方向

- 付加価値の高い農林産物の生産の推進
- 市民ニーズに合った農林産物の消費拡大に向けた取組
- 農林業の中核的な担い手への支援
- 農林家の経営意欲を維持するための野生鳥獣害対策の実施
- 生産性向上のための農地・森林の整備

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間評価
1 ◆	「都市農村交流」・「環境保全型農業実践」・「多面的機能 [※] 発揮」の3つの要素に一体的に取り組むことによる地域のブランド化	持続的な農業を可能とする農業基盤整備に、観光農村の要素を取り入れて地域の活性化につなげてきた。しかし、高齢化及び担い手不足等の課題は依然としてあり、今後は交流人口の増加や移住・定住の支援による担い手の確保のほか、状況に応じた事業を実施していく。		現状推進
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※多面的機能：農林業には木材などを供給するという直接的な機能に加え、大雨のときに田んぼや畑に水をためて洪水を防止したり、きれいな水を供給する機能、ヒートアイランド現象を緩和したり、生活にやすらぎを与える機能などがあり、これらを総じて多面的機能と呼ぶ。</p> </div>				

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
2 ◆	<p>北山杉などの新用途開発による新たな販路の拡大</p> <p>※CLT：Cross Laminated Timberの略称で、ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルを示す用語。CLTの建築材料としてのメリットは、寸法安定性の高さ・厚みのある製品であることから高い断熱、遮音、耐火性を持つことや、持続可能な木質資源を利用していることによる環境性能の高さなどが挙げられる。</p>	<p>平成 21 年度に整備された「京都北山杉の里総合センター」を拠点に、和室文化を象徴する床柱に使われる北山丸太の復権、さらに高級家具材やオフィス内装への新たな利用により、需要の拡大を図っている。また、修学旅行生の受入れ等による普及啓発活動にも取り組んでいる。今後も多くのハウスメーカーが集うイベント等への出展など京都の木の文化を活かした取組を継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値・価格の高さゆえ北山杉が売れなくなっている今、消費者に意識改革を働きかける必要がある。 ・北山杉の輸出や、間伐材のCLT※活用など新しい取組も検討すべき。 ・床柱や建築用材など、木材本来の使い方の復権も必要。 ・町家再生支援との連携。 ・北山杉については床柱等での販売再興が見込めた場合の需要予想数を示した上で、不足分についての方策を検討する必要がある。 ・床柱にこだわらない商品開発には、デザイナーや他産業との連携も必要。 	<p>充実 推進</p>
3 ◆	<p>中核的な農林業経営者を対象とした経営力向上の研修会開催など経営向上対策の実施</p>	<p>認定農業者等の担い手を対象に、各種講習会の開催や経営相談に応じるほか、農業後継者グループに対する活動を支援しており、今後も同様に実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・強い経営体を作るには適度な競争も必要。 ・担い手の経営の将来ビジョンを具体的・明確にした上で支援を行うべき。 ・多様な担い手が求められる中でも、プロの農林業者、農林企業者への支援に比重を置くべき。 ・中核的担い手が地域のリーダーとなるのが理想。 	<p>現状 推進</p>
4 ◆	<p>適切な鳥獣捕獲、防除施設及び家畜放牧等を組み合わせた総合的な野生鳥獣対策の推進</p>	<p>国・府の制度も活用しながら、防除柵の設置や捕獲活動の支援など総合的な有害鳥獣被害対策を実施している。</p> <p>特にシカについては、森林内の捕獲や本市独自の捕獲奨励金制度を創設するとともに府と連携しながら、広域捕獲にも取り組んでいる。</p> <p>今後も継続して地域の被害状況に応じた防除と捕獲に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害獣の個体数が増え、従来の防護柵では防ぎ切れない。意欲の低下につながる。 ・獣害を防ごうと頑張っている農林家への強いサポートが必要。農林業は一度途絶えると復活は難しい。 ・市単独ではなく、府や国と連携し、根本的な取組が必要。 ・植林した苗木へのシカの食害が甚大で管理意欲の低下につながっている。対策を強化していくべき。 	<p>充実 推進</p>
5	<p>「京の旬野菜」や「みやこ^{みやこ}柚木^{きんぎ}」に加えて、GAP※やFSC認証※による農林産物のブランド化</p> <p>※GAP：Good Agricultural Practiceの略で、直訳すると「良い農業の実践」の意味。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録する取組のこと。</p> <p>※FSC認証：森林管理協議会（FSC）が環境に配慮した木材であることを証明する制度のこと。</p>	<p>市内産野菜の振興については、旬の時期の地産地消を推進することで消費の拡大を図ってきた。今後は、従来の取組の継続に加え、食文化を支えてきた主要食材として、新たな戦略による京野菜振興及びブランド化を図っていく。</p> <p>みやこ柚木については、認証制度の運用を支援するとともに、市内住宅・店舗、屋外広告物への利用を助成する事業や本市の公共建築物等での率先利用により、みやこ柚木の利用拡大及び普及啓発を図っている。今後も継続して実施する。</p> <p>FSC認証については、今後も継続して検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の高い農産物について、JA等と連携したブランド化も検討すべき。 ・京都市では市民と観光客それぞれニーズがあり、重なる面もある。京都市産以外の産物も必要に応じて揃え、華やかさのあるマルシェの常時開設等も有効な振興策。 ・飲食業、小売業、直売所で求められる野菜の指向等を改めて確認し、新京野菜の品種検討が必要。 ・日本酒人気の高まりに対応する酒米作りへの転換を検討すべき。 ・地域産木材については、他産地に対する何らかの優位性を示せる取組を検討すべき。 	<p>充実 推進</p>

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
6	減農薬・減化学肥料栽培や味にこだわった栽培法の推進	旬野菜推奨事業における残留農薬調査や講習会の開催、「京」有機の会の活動などに取り組んできた。今後も、市内産野菜の安心・安全を確保するため、引き続き推進していく。		現状 推進
7	花の香りに着目した新商品の開発などによる花き需要の創出 ※アンフルラージュ：油脂を利用して花から香料を抽出する方法 ※フラワーバス：色とりどりの花を浮かべた風呂	雇用対策事業を活用し、花の消費拡大を図る取組として、アンフルラージュ*講習、フラワーバス*を実施した。事業終了後、花関連業界の活性化と潤い・安らぎ・癒しのある市民生活に欠かせない花文化の継承を実現するため、別途新たな需要拡大対策を講じていく。	・フレグランスに注目する業界もある。京都らしい花や木材の香りを打ち出し、1次加工や6次産業化を含めれば事業の幅が広がる。	再 構築
8	京都型農林業検討プロジェクトの実施	学識経験者、若手農林業者、企業家等による「京都型農林業プロジェクト委員会」を設置し、京都ならではの農林業の振興策を検討した。京野菜をはじめ農林水産資源を活用した6次産業化の展開や、市民農園など市内の農林水産業が持つ多面的機能を積極的に活用した取組など、京都ならではの文化を活かした農林業の振興策を進めていく。	・京都型農林業プロジェクトで取組が開始された鴨川の水産資源の利用のような取組は、広がり難しいが、京都らしさのある良い取組である。	現状 推進
9	林業労働者の社会保障制度や技術研修制度の充実、森林組合等における森林整備班の養成	森林組合作業班員の確保と定着を図るとともに、林業労働者の長期就労等を支援する府の施策に本市が上乗せして助成してきた。今後は新規就労者の確保や労働環境の改善に資する取組への支援など、農山村を支える担い手の育成をさらに事業を充実させて実施する。	・林業そのものが産業として成り立たず、仕事や給料が十分ではないのが現状。 ・現在の雇用助成事業は、企業が若い人を雇用しやすいというだけで、本人にはメリットがなく、若い人の就業につながっていない。 ・林業に就いても、1,2年で辞めてしまう若者も多く、対策が必要。	充実 推進
10	簡易診断・簡易補修による農業用施設の長期利用	老朽化した農業用施設の計画的な補修整備を補助事業や交付金で支援することで、各施設の維持管理コストを節減し、長寿命化を図る。		現状 推進
11	生産緑地や農業振興地域制度の活用による生産基盤の整備	地域や経営体の要望に応じ、農業の経営改善を図るためのハード整備を支援してきた。今後も、農業経営の安定や所得の向上を図り、担い手を育成するため、各種事業に取り組んでいく。	・農業機械の共同利用を行う農家組合や地域の環境整備を行う地域農業団体の支援も必要。	充実 推進
12	森林総合整備事業*等による生産基盤の整備 ※森林総合整備事業：植林から収穫に至る一貫した森林整備を計画的に実施し、森林の面的な整備を行うとともに地域林業の活性化を図る事業のこと。	林道等については、国・府の施策に、本市の上乗せ支援や、市単独事業の導入により、開設の促進を図ってきた結果、林内路網密度が15.9m/haになった。 また、高性能林業機械については、国の施策に本市が上乗せして支援することにより、導入の促進を図ってきた結果、搬出間伐量が増加した。 今後も継続して実施する。	・需給を見極めた施策立案が必要。 ・間伐事業の単価が下がっている。森林所有者は、自己負担が増えてまでよりよい山にしようと考えないと思われるため、間伐されにくい状況にある。 ・従来にはなかった形での林業を目指すために、「造林・育林」という従来の補助制度にとらわれず、「造山・育山」のような広い視野での制度見直しや、新規事業の立案が必要。 ・国の要件のため補助が受けられない5ha未満の小規模搬出間伐でも補助の対象となるような事業を検討すべき。	現状 推進 *

*P. 21 別途新規事業を実施。

(2) 農林業と他産業との連携

施策の方向

- 農商工や産学公連携による京都ならではの新品開発の支援
- 6次産業*化を目指す農林業者の支援
- 農林業と観光産業との連携

※6次産業：1次産業である「生産」、2次産業である「加工」、3次産業の「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。1×2×3で「6」次産業となる。

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
13 ◆	産学公連携による農村振興の取組支援や新京野菜等の品種開発及び新技術の普及	京都大学、京都学園大学と連携し、新京野菜の開発や普及に取り組んできた。新たな食文化の創出につながる新京野菜の生産を所得の向上に結び付けるためには、一層の生産・消費拡大を図る必要がある。京都市開発野菜種子配布センターの体制強化を含め、取組を充実させていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所や農家レストラン・民宿、観光農園、農林業体験施設等の運営に地元観光業者を加えて連携し、農村交流ビジネスに主体的に取り組む組織の育成を支援すべき（農観連携）。 ・飲食業、小売業、直売所でのニーズを改めて確認したうえで開発や技術の普及が必要。 	充実 推進
14 ◆	大原・越畑地区における地域資源を生かした観光農村事業の取組支援	持続的な農業を可能とする農業基盤整備に、観光農村の要素を取り入れて地域の活性化につなげてきた。しかし、高齢化及び担い手不足等の課題は依然としてあり、今後は交流人口の増加や移住・定住の支援による担い手の確保のほか、状況に応じた事業を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・大原・越畑地区の地域拠点はよく機能し、各地区での取組支援も効果が上がっていると推測するが、次の段階に向けての課題もある。来訪者（来訪を促したい人を含む。）のニーズに応えるための検討が必要。 	現状 推進
15	産学公連携による開発企画や試作品作り、モニター制度への支援	地域特産物を活用した6次産業化の推進に当たり、大学（食堂）や事業者等とも連携し、新商品、メニュー開発に取り組んだ。農産物の安定的な需要先の確保と、所得の向上を図るため、引き続き取組を継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・一見結びつきにくい他産業との連携も視野に入れた商品作りが必要。 ・2019年ラグビーW杯や2020年オリンピック・パラリンピックの経済効果の呼び込み方策の検討が必要。 	現状 推進
16	調理専門家等との連携による新品開発支援	生産者と飲食店とのマッチングによるメニュー開発等により、京野菜のPRを図った。生産者、飲食店、消費者ともにニーズがあることから、引き続き取組を推進する。		現状 推進
17	卸売市場との連携による安定流通の促進と新品開発	市場関連施設「すし市場」と連携し、新京野菜を利用した新メニューの開発、試食に取り組んだほか、市場に出荷していない生産者に出荷誘導対策を試みた。 今後は、施設の機能強化を進めている中央卸売市場や花き地方卸売市場との連携を強化し、市内産農産物の市場流通を通じたブランド化を促進する。さらに、食文化や花文化の普及啓発の拠点として活用していく。		充実 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
18	農林産物の加工に取り組む農林業団体への支援	地域特産物を利用した加工品の商品化の取組を支援し、収入増加及び地域活性化を図った。今後も、ニーズの変化に即した新商品の開発等の取組を継続する必要がある。 (関連取組) 「8 京都型農林業検討プロジェクトの実施」欄参照	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈や景観作物の植栽等に地域をあげて活動する中で、地域活性化の1つの取組として6次産業化施設ができた。 ・地域全体の取組として生産・加工・販売を行い、規模拡大してコストダウンを図ってきたが、役員のボランティア的労働もあり、儲ける農業経営へ展開を検討している。 ・6次産業化に取り組むにも原材料の量の確保が問題となる。生産量の増大に支援が必要。 ・3次分野への支援とともに、1次・2次分野への支援が必要。 	現状 推進
19	山村都市交流の森や宇津峡公園、京都一周トレイルなどを生かしたグリーンツーリズム*の推進 ※グリーンツーリズム： 農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。	山村都市交流の森については、地域の自然資源を生かしたイベントの取組等により、その利用者が増加している。今後も文化の継承に向けて都市と農山村との交流を促進する取組を継続して実施する。 また、平成27年3月に政令市で初となる農家民宿開業の規制緩和を開始した。今後とも、農家民宿の開業支援や観光分野との連携を促進し、グリーンツーリズムの推進、副収入の確保、定住促進等を通じた地域活性化につなげていく。		現状 推進

(3) 地産地消の推進

施策の方向

- 市内産農林産物の市民への情報提供
- 新しい販路の開拓
- 生産者と消費者との顔の見える関係の強化

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
20 ★	フードマイレージ*低減にもつながる直売所開設支援など京の旬野菜推奨事業の推進 ※フードマイレージ：食料の重量と輸送距離を掛けて得られる指標のこと。単位はt・kmで表わされる。	雇用対策事業を活用し、旬の時期を待って食す「時待ち食直売所」を開設した。今後、直売所の開設については、生産者の要望に対して必要に応じた支援を行っていく。 また、京の旬野菜推奨事業については、制度の再構築も視野に入れながら、食文化の材料である京野菜の啓発事業として充実させていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所、定期朝市等については、中食特産品のイトインコーナーの設置や、野菜Box等の定期宅配商品の注文受付、農林業体験の受付等を行うことによって、リピーター確保につなげると同時に、地元の情報や食文化の発信拠点として充実することができる。 ・飲食事業者における市内産野菜の使用率について、使用率だけではないことに留意しつつ、現在の数値と目標値を示して取組を促すのも1つの方法。 	充実 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
21 ★	地域産材の民間住宅や公共建築物等への利用促進のための木材ストック情報システム（プラットフォーム）の整備	平成 24 年度に、製材所・問屋等における市内産材の種類や取扱量をインターネットで検索できる「地域産材ストック情報システム」の構築を支援し、「みやこ柚木」の流通情報を発信している。 今後も継続して実施する。	・木材の利用について、もっと行政が関わり、木材と鉄骨を共用（劣化した木材部分は交換）したバス停・ベンチ等、市民の身近に木材を利用すべき。	現状 推進
22	花と緑の市民フェア、ふるさと森都市フェスティバル、京の農林秋まつりなどの開催による農林業啓発	農林業啓発イベントの開催により、市民への PR を行うとともに、関係団体の意識の高揚を図った。今後も取組を継続する一方、花と緑の市民フェアについては見直し、別途京の花文化の継承に向けた新たな取組を多様に展開していく。	・イベントや品評会が単なる野菜の即売会のようになっていることがある。いくつかをまとめたり、市以外との共催など、より実施効果が現れるように検討が必要。	再 構築
23	市内小中学校における学校給食への市内産農産物の利用の推進	京北地域において独自の取組があるほか、味噌を全市の給食で利用している。野菜については、ロットの関係から計画的な利用の拡大は困難な状況にあるが、できる限り使用されるよう取り組んでいく。	・和食に力を入れ、味噌などもっと使用するようになっていくべき。	現状 推進
24	京の山 ^{そまびと} 柚人工房や京都北山杉の里総合センターにおける地域産材の普及啓発	柚人工房においては、市内産木材を使ったリフォームの相談、植林等の森林体験活動や木工教室等を通じて木の魅力の発信を行っている。 京都北山杉の里総合センターにおいては、竣工以後、修学旅行生や市内の小中学校の郊外学習の受入れ等により地域産材の啓発を行っている。 今後も暮らしの中に木を使う和の文化等の魅力発信を継続して実施する。	・学校跡地等を利用し、市街地に誰でも利用できる林業センター（製材・加工等）を作り、消費者との関係強化や学校教育にも役立ててほしい。	現状 推進

(4) 多様な担い手の育成

施策の方向

- 農林業の魅力の市民に対する啓発及び多様な担い手・後継者や新規就業者を生み出す機会の創出
- 中山間農業地域活性化のための地域に定住できる新規就業者育成
- 定年帰農者の育成、農業や林業を支え楽しむ「農＋α・林＋α」生活の普及

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
25 ◆	地域団体との連携による新規就農者への農地あっせん及び定住促進	平成 24 年度から新規就農サポーターを設置し、地域での新規就農者の就農後の定着を図るため、技術的支援や営農上の課題解決に努めている。さらに、農地集積コーディネーターを設置し、農地中間管理事業を活用した貸し出し農地の掘り起し等を行っている。今後はこれらの取組を充実させ、移住・定住の促進を図っていく。	・新規就農者の受皿となる地域の農業者や農業組織の経営が脆弱なため、新規就農者の育成と定着は困難である。経営体の基盤強化に対して継続的な支援も必要である。 ・定住の実現は難しい面もあり、市街地からの通いや複数拠点居住や家族年齢に応じた移動も前提とした定住など、柔軟な視点での促進や支援も必要。 ・就農後、地域での関係構築が重要。	現状 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
26 ◆	意欲的な新規就業者に対する資金・技術面等での支援及び将来の中核的な担い手の確保	新規就農に係る各種資金において、償還助成や無利子化手続きを行い、支援した。 さらに、平成 24 年度からは国の事業を活用し、新規就業者に対する助成金を交付するとともに、後見人となる新規就農サポーターを設置し、営農支援を行っている。 今後も将来の中核的担い手の確保に向け、引き続き支援等を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者への就農時の支援はあるが、定着するためには販路確保による所得向上や、経費節減を意識した経営管理が必要。 ・青年就農給付金の給付期間は最大 5 年であるため、就農 3～4 年目での経営の自立と安定化に向けた支援について検討が必要。 ・産業の総生産額が増加し、それが各従事者に行き渡るシステムができることが従事者の安定した生活につながり、それが従事者の誇り・自信となり、他者から見ても魅力のある仕事になるのではないか。 ・青年就農給付金の支給基準と効果検討が必要。 ・青年就農給付金の継続給付の適否についても検討が必要。 ・兼業農家の定年後の本格営農や農家子弟の就農に対しての支援も大切。 	現状 推進
27	京都市農業青年クラブや林業研究会などの後継者組織の育成支援	農業後継者組織が取り組む農業技術の研修、情報交換、消費者との交流活動などの自主的活動に対する支援を行っている。また、林業後継者等により組織されている京都市林業研究会が行う木質文化の普及・啓発に係る取組に対しても支援している。 今後も継続実施する。		現状 推進
28	農業サポート人材育成など新規就業者育成のための研修制度の導入	平成 22～24 年度に、国の緊急雇用創出事業を活用し、新規就農を目指す失業者に対し、野菜生産農家等の講師のもとで研修を実施した。 また、平成 24 年度からは国の事業を活用し、新規就農者に対して助成金を交付するとともに、後見人となる新規就農サポーターを設置し、将来の中核的担い手の確保を行っている。		現状 推進
29	新規就業者育成のための行政、農業委員会、農業法人等との連携	行政、農業委員会等が連携し、新規就農者への助言等を行っている。今後、法人等との連携についても検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人では独自に研修制度を設けているところもある。 	現状 推進
30	定年帰農者を対象とした情報交換会の企画	各地域で、定年帰農者等を対象とした研修会等による情報交換会を行い始めた。今後も、担い手育成の一環として取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・定年帰農者は若年からの農業体験が豊富で苦労をいとわない人も多い。これらの人達を集落のリーダーとして育成することで、新たな集落営農のリーダーとなりうる。 	現状 推進

重点項目
2

環境や社会に貢献できる農林業の育成

～「環境モデル都市京都」の農林業が果たす環境への貢献と地域づくり～

(1) 環境を創造する農林業の推進

施策の方向

- 過度の化石エネルギー依存からの転換
- 二酸化炭素吸収につながる取組の推進
- 農林業の生産活動による地域環境への負荷の軽減

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
31 ★	<p>間伐促進のための路網※ 整備や高性能林業機械導 入及び間伐材を利用した 木質ペレット※の利用促 進</p> <p>※路網：森林内に網の目 のように張り巡らされた、 林道、作業道、作業路の こと。</p> <p>※木質ペレット：間伐材や 製材過程で発生する木の くずを粉にし、高温高圧 で圧縮して小さい筒状に 固めたもの。欧米では石 油や石炭などの化石燃料 に代わる燃料として一般 的に普及している。</p>	<p>路網整備については、国・府の制 度に本市が上乗せして支援して おり、平成 26 年度末での路網密度が 15.9m/ha になった。</p> <p>高性能林業機械については、フォ ワーダ等の導入を支援した結果、搬 出間伐量が増加した。</p> <p>木質ペレットの利用促進につい ては、木質ペレットの需要拡大を 図るために、木質ペレットボイラー 及びストーブの助成制度を充実さ せ、普及に努めているところであ る。</p> <p>今後も継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレットに加え薪の利用助成の検 討。比較の対象になるだけでも木 質燃料の普及に役立つ。 ・設備等ハード面のみではなくソフト 面への支援を推進し、結果とし て林業雇用が促進され、森林に手 が入るようになり CO₂ 吸収源とし ての健全な森林育成につながる。 ・木質燃料の普及に当たっては、市 民が身近に触れ良さを感じる場が 不足している。学校だけでなく広 く市民が使う施設での利用を通じ て、実際の良さを知ってもらう機 会を増やす必要がある。 ・近年、大雨等による林道等の災害 が頻発しており、復旧に要する森 林所有者等の負担が増している。 災害復旧を含めた林道等のより良 い管理手法について検討する必要 がある。 	充実 推進
32 ◆	<p>「京の旬野菜」など環境 に負荷をかけない適季適 作の推進</p>	<p>市内産野菜の振興については、旬 の時期の地産地消を推進すること で消費の拡大を図ってきた。今後 は、従来の取組の継続に加え、食 文化を支えてきた主要食材として、 新たな戦略による京野菜振興及び ブランド化を図っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店での地場野菜コーナーの取 扱やその変化への対応の課題はあ るが、種々の直売形態のある地域 もあり、地産地消の素地はある。 適切な価格の維持と出荷量の多寡 に関わらない品質の確保と品揃え の工夫に、生産者と販売業者の連 携した取組がさらに大切になる。 	充実 推進
33 ◆	<p>環境負荷の低減につな がる農地への堆肥施用など バイオマス※の利用促進</p> <p>※バイオマス：一般的には 「再生可能な生物由来の 有機性資源で、石油や石 炭などの化石資源を除い たもの」のことを指す。</p>	<p>京の旬野菜推奨事業において、環 境負荷の低減につながる栽培指針 を推進してきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お金はかかっても環境保全のため に化石燃料からの脱却を目指すべ きという意識改革を消費者側から 起こしていく必要がある。 	現状 推進
34	<p>「伝統文化の森」推進事 業や絆の里山整備事業等 による景観や環境に配慮 した森林整備</p>	<p>東山の国有林を中心に、学識者、 寺院、地元団体等の参画により、森 と共生する文化を継承する森林整 備を推進してきた。</p> <p>今後は、これまでの活動を継続し て実施する予定である。また活動 エリアの拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三山の適切な保全によって景観が 保たれ、観光にも良い影響が期待 できる。もっと恒常的な手入れ・ 管理が必要である。京都の魅力向 上につながる。 	充実 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
35	天敵などを活用した総合的な病害虫防除技術の推進	天敵の導入及びバンカープランツの導入等に取り組み、環境にやさしい野菜の生産に努めてきた。特に、なすのソルゴー栽培については、他のなすとの差別化を図ることができている。		現状 推進
36	資源循環型の畜産業の振興	市内の畜産農家は近隣住民と悪臭や衛生害虫の発生などの環境問題を抱えることがあるが、悪臭防止対策や衛生害虫防除対策事業を行うことで成果が見られている。		現状 推進

(2) 農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり

施策の方向

- 農林業の持つ多面的機能の啓発
- 農林業にかかわる伝統文化・食文化の継承
- 観光資源につながる農林業・農山村の魅力創出
- 農山村における生物多様性の保全・向上
- 京都三山や農山村地域の景観保全・向上

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
37 ★	地域ぐるみの環境保全活動による農業農村の多面的機能の維持	平成 12 年度開始の中山間地域等直接支払制度を通じ、集落ぐるみでの農地管理、農道・水路の維持管理、景観作物の作付、鳥獣害対策などを推進してきた（26 年実績：36 協定、約 235ha）。平成 27 年度以降は、法律に位置付けられた第4期対策について継続的に推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・農家や住民が景観作物の植栽や地域内の草刈などに地域ぐるみで取り組むことが、農業・農村の多面的機能の維持に加え、自治意識の醸成や地域活性化につながっている。 ・京都市の多面的機能については、都会にはない魅力ではなく、街の近くにもある。それが、中山間地域の魅力の関心にもつながる効果が期待できる。 	現状 推進
		平成 19 年度の農地・水・環境保全向上対策交付金事業の創設時から活動組織の設立に取り組んでおり、平成 26 年度までに市内で 17 の活動組織が設立され、交付金による支援を行っている。平成 27 年度からは生産緑地に範囲を拡大し取り組んでいく。		充実 推進
(再掲) ◆	大原・越畑地区における地域資源を生かした観光農村事業の取組支援	持続的な農業を可能とする農業基盤整備に、観光農村の要素を取り入れて地域の活性化につなげてきた。しかし、高齢化及び担い手不足等の課題は依然としてあり、今後も状況に応じた事業を実施していく必要がある。		現状 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
38 ◆	森林生態系保全のための地域性苗木の育成及び天然林の保全整備	「京の苗木生産協議会」を平成24年に設立し、これまでに京都産地域性苗木約50種類を生産し、約30種類を販売した。 今後、適地適木による森林育成など木の文化や景観環境の文化の継承・活用に向けた取組展開を図る。	・森林のエリア分けを細分化して、自然災害からの防波堤としての森林を作るため地形・樹種等を考慮した森林づくりを推進すべき。	充実 推進
39 ◆	松枯れ・ナラ枯れ被害木除去や広葉樹の植林など、健全な森林を育成するための森林施業	京都三山の森林景観等の保全を図るため、京都三山を中心に、松枯れやナラ枯れの被害拡大を防止する取組を行ってきた。 また、土壌流出の発生等が懸念されるナラ枯れ跡地においては、多様な地域性苗木を植樹した森林再生の取組も行っている。 今後は京都の景観を守ってきた三山の保全・再生に向け、さらに事業を充実させて実施する。	・ナラ枯れは市内ではほとんど収束している。松枯れについては、現在、府市が定めている事業対象範囲内では被害がほとんど発生していない。対象範囲の見直しが必要。 ・森林の再生事業は、適切な森林整備のモデルとして長期的な取組が必要。	充実 推進
40 ◆	市民農園・観光農園などの設置に向けた耕作放棄地の再生支援	耕作放棄地の調査を毎年実施し、国の事業を活用し、耕作放棄地の再生支援や有害鳥獣被害防止柵の設置等を行ってきた。今後も引き続き調査を実施し、必要に応じて、再生支援を実施していく。 また、左京区北部山間地域の活性化対策の一環として耕作放棄地を再生し、市民農園を3箇所開設した。		現状 推進
(再掲)	花と緑の市民フェア、ふるさと森都市フェスティバル、京の農林秋まつりなどの開催による農林業啓発	農林業啓発イベントの開催により、市民へのPRを行うとともに、関係団体の意識の高揚を図った。今後も取組を継続する一方、花と緑の市民フェアについては見直し、別途京の花文化の継承に向けた新たな取組を多様に展開していく。	・森林において、CO ₂ 吸収機能はもとより、防災面・景観面での機能をもっとアピールしなければならない。植林が悪ではなく、適切な管理がされていないのが問題である。	再 構築
41	山村都市交流の森における都市農村交流の推進	地域の自然資源や山村文化などを活用したイベントやクールスポットに係る取組を行った結果、利用者が増加した。 今後も、各種イベントの開催など農山村の文化を活かした都市農村交流の促進による交流人口の増加及び地域の活性化を図り、移住・定住につなげていく。		現状 推進
42	農林業をPRする場として、観光客や修学旅行生が農林業を体験できる仕組み作り	京都北山杉の里総合センターでは修学旅行生の体験等を受け入れている。 平成27年3月に政令市で初となる農家民宿開業の規制緩和の運用を開始し、これまでに農家民宿3軒が開業に至った。 今後も農家民宿の開業支援や観光分野との連携を促進し、グリーンツーリズムの推進、副収入の確保、移住・定住促進等を通じた地域活性化につなげていく。	・例えば、きちんと作りこんだ木造の家屋で、正統派の和食を提供する等「本物」に触れる拠点施設を作ることもよい。	充実 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
43	野生鳥獣の食害などにより被害を受けている林産物の保護・復活への取組支援	シカ・イノシシによる森林内での上層木の皮剥ぎ、下層植生の食害対策として、囲いわなによる捕獲や防鹿柵の設置による対策支援を行っている。また、クマによる被害については、樹幹へのテープ巻きによる皮剥ぎ対策支援を行っている。 今後も農山村の暮らしを守る取組を継続して実施する。	・樹皮の剥皮や下層植生の異常等のシカ害は特に深刻で、生態系への影響もある。	充実 推進
44	魚道※設置など生態系と調和した農業基盤整備 ※魚道(ぎょどう)：土木の分野では、魚など水生の生き物の、上流・下流への移動の障害となるダムや堰などの横に設置される通り道のことを指す。	平成 23 年度に発足した「京の川の恵みを活かす会」では、鴨川の 5 箇所簡易魚道を設置し、多くの天然アユ等の遡上を助けている。		現状 推進
45	在来種保全など持続可能な内水面漁業の振興	漁協に対する種苗購入費用の一部補助により、水産資源の保護を行っている。漁協は経営基盤が脆弱なため、今後新たな支援策などの検討の必要がある。	・漁協は放流して漁業権収入を得るだけでなく、養殖・販売も検討が必要。	現状 推進
46	景観作物栽培による農村景観の向上	中山間地域での景観作物栽培の推奨や、水田農業構造改革対策事業での助成金交付等で栽培を推進し、農村景観の向上を図っている。今後も同様に実施していく。		現状 推進



重点項目
3

市民との共汗で築く農林業

～農林業を大切にする心の醸成と農林業への参画の推進～

(1) モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全

施策の方向

- 農林業にふれる機会の創出
- 農林業を支える市民ボランティアやNPO、企業との連携
- 森林における京都モデルフォレスト運動と連携した森づくりの推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
47 ★	総合体験型市民農園やふれあい体験農園など市民が農作業を楽しめる機会の創出	総合体験型市民農園及びふれあい体験農園の開設、並びに市民農園の開設支援に取り組んだ。今後も、市民が農作業を体験し農業への理解を深める機会を創出し、京の食を支える農業を啓発するため、継続して取り組む。	・ 棚田や果樹園のオーナー制等も成果に含めて検証をした方がよい。	充実 推進
(再掲) ◆	市民農園・観光農園などの設置に向けた耕作放棄地の再生支援（再掲）	耕作放棄地の調査を毎年実施し、国の事業を活用し、耕作放棄地の再生支援や有害鳥獣被害防止柵の設置等を行ってきた。今後も引き続き調査を実施し、必要に応じて再生支援を実施していく。 また、左京区北部山間地域の活性化対策の一環として耕作放棄地を再生し、市民農園を3箇所開設した。		現状 推進
48 ◆	合併記念の森におけるモデルフォレスト運動※の推進 ※モデルフォレスト運動：森林から恵みを受けるすべての市民の参加により、森林を守り育てる運動のことを指す。	平成 21 年度から市民参加による森づくりイベントや地域団体等による森づくり活動を進めてきた。 森づくり活動では、雪害木の伐採や間伐作業、森林資源を活用した商品化の検討、林業機械操作実習などをサポートした。 今後も継続して実施する。	・ 企業が資金を出し、山林所有者が土地を提供し、林業従事者の技術・知識のもと、適切な森林管理が行われるという形のモデルフォレスト運動には賛同できる。 ・ 京北の森を市民の森とするための取組に期待する。育林・保全及び利用の仕方について、市民からの意見の収集と、市としてのアイデア提案との双方向のやり取りなど、立案の段階での工夫も必要。 ・ 合併記念の森を利用した集客として、木材を利用したロケスタジオ等の建設等も良い。	現状 推進
49	農林業だより・ホームページ充実による市民への農林業情報の提供	年 3 回の農林業だよりの発行及びホームページにより、情報提供に努めている。ホームページ内「あぜ道・やま道」では、市民に農林業をより身近に感じてもらえるような旬な情報を発信している。		現状 推進

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価 現状 推進
50	京の山 ^{そまびと} 杣人工房や北山杉の里、ウッディー京北を活用した農林業の情報発信	杣人工房では、市内産木材を使ったリフォームの相談、植林等森林体験活動、木工教室等を通じて木の魅力を発信している。また、京都北山杉の里総合センターでは、様々な種類の北山丸太の展示や修学旅行生・市内小中学生の郊外学習の受入れにより、林業や北山丸太の現状等を啓発している。 今後も京都の木の文化の魅力発信などの取組を継続して実施する。 ウッディー京北では、平成22年度の道の駅指定に伴い、利用者が大幅に増加している。平成25年度以降、設備改修等による施設の充実を行っているが、今後も施設の更なる機能強化を図る。		現状 推進
51	荒廃竹林再生など農業・農村を支えるボランティア活動の充実	左京区北部山間地域では地域特産物（とちの実、山椒）の再生において、市民ボランティアとの協働での取組を実施しており、今後も取組を継続していく。 また、美しく手入れされた竹林景観と伝統的な京たけのこを守るため、市民ボランティアを活用し、荒廃竹林の再生に取り組んでいる。今後、新たに市民ボランティアグループと土地所有者とのマッチングに基づく竹林整備の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアが新規就業者・後継者育成につながるのであればよいが、単なる無償の労働力という考えでは長続きしない。産業・仕事としてはボランティアでは代替できない。 有償で作業を請けられる程度の森林作業（補助）ができる担い手を養成する講座の開設などの検討が必要。 	充実 推進
52	伝統文化の森推進協議会による国有林等での森林再生に向けたサポーターの活動への支援	東山の国有林を中心に、学識者、寺院、地元団体等の参画により森林整備を推進するとともに、京都三山の景観的・文化的価値の啓発に取り組んできた。 今後は、これまでの活動を継続して実施する予定である。また、活動エリアの拡大に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 京都三山の取組は、都市部の市民が森林について考えるきっかけとなる。 	充実 推進



(2) 学校教育等との連携による農林業の推進

施策の方向

- 学校教育における農林業を題材とした授業の取組支援
- 食文化の継承など食育活動との連携

No. 位置付け	具体的な内容	実施・進捗について (京都市)	「農林家等会議」委員からの意見	中間 評価
53 ◆	未来の農業サポーター育成事業*の充実 ※未来の農業サポーター育成事業：小学生に農作業の機会を提供し、農と食の重要性を体感してもらうことで、未来の農業を支え応援する子供たちを育成する事業のこと。	「農業小学校」としては実施していないが、農家が地域の学校と連携し、農作業体験を通して農業への理解を深めてもらう取組「未来のサポーター事業」を実施してきた。今後は食文化の材料である京野菜の啓発に向け、食育指導員の活用等を含め、取組を充実させていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物や樹木の生長を追うようなプログラムも検討できるのではないかと。林業であれば、育苗から植樹～伐採、加工、利用に至る樹木の一生に、小中学校の在学中に関われるようなプログラムなど。 ・学校教育の中に林業は全くないように思われる。森林の役割が社会に認められるためには、長年にわたる正しい知識の提供が必要。 ・市内の小中学生が必ず行く「花背山の家」の宿泊学習のときなど、子どもたちが深く森林の役割を知るような機会があればよい。 	充実 推進
54 ◆	都市中心部の小学生が農業を学ぶ農業小学校制度の推進			現状 推進
55	出前制の「田んぼの学校」「森の学校」の実施	「出前制の学校」としては実施していないが、「市政出前トーク」で「旬野菜」「米」「森づくり」のテーマを設け実施している。今後も継続実施する予定である。		現状 推進
56	食育指導員との連携による食育推進	市民と耕す農業支援事業において、農家が食育指導員として関わっているほか、調理実習等で食育指導員との連携を図っているケースもある。食育指導員も活動の場の拡大を希望していることから、取組拡大の可能性を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消、食育と言われているが、実際は品質・量や価格の問題で進まず、現実とかけ離れている。 	充実 推進
(再掲)	市内小中学校における学校給食への市内産農産物の利用の推進	京北地域において独自の取組があるほか、味噌を全市の給食で利用している。野菜については、なるべく使用という範囲に止まっており、ロットの関係から計画的な利用の拡大は困難な状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への地元食材の供給と同時に、病院食や福祉施設への食材供給も検討の余地がある（農医連携、農福連携）。 	現状 推進



③ 主な誘導数値の実績について

基本方針策定時（平成 22 年度）に設定した誘導数値目標と実績をまとめ、現状を分析し評価しました。

項目	基準 H21 直近値	実 績					目標 (H31)	評 価
		H22	H23	H24	H25	H26		
法認定 農業者 (人)	168	169	176	180	182	191	250	増加数にばらつきはあるが順調に増加しており、今後も担い手農家の育成・支援を様々な手法で講じる必要がある。
京の旬 野菜認定 農家数 (戸)	657	672	683	685	687	697	750	認定制度開始から 17 年が経過し、野菜を生産販売している主な農家はほぼ認定を受けている。農家戸数も減少する中、後継者及び新規就農者等、新たな認定農家の育成を図っていく必要がある。
林業 労働者数 (人)	224	190	210	203	191	195	350	長引く林業不振の影響から減少傾向で推移した。現在は、全国的な推移と同様に減少傾向は鈍化したが、大幅な増加に転ずるまでには至っていない。高性能機械化の導入や路網整備に集中的に取り組み、現状の担い手でも林業活動が展開できるような大規模な集約型低コスト林業等を推進していく必要がある。
「京の旬野菜」 供給量 (t)	9,657	9,763	9,858	10,307	10,330	10,546	11,000	供給量の伸びが少々鈍化しているが、米作から野菜作への転換や高収益品目への集約が図られる傾向にあり、今後も増加が見込める。
素材 生産量 (m ³)	31,571	32,245	35,194	31,786	36,072	36,791	45,000	木材の需要低迷は依然として続いているが、木材利用に対する機運の高まりなどにより徐々に上昇基調にある。建築用材の高級材からエネルギー用の低級材までの総合的な需要拡大を進めていくとともに、大規模な集約型低コスト林業等を推進していく必要がある。
磨丸太 生産量 (本)	45,500	30,000	28,000	22,000	21,000	21,000	60,000	建築様式の多様化等から磨丸太需要の減少に歯止めがかかっていない。床柱以外の新用途開発や首都圏での販売促進など、北山林業の振興の取組を強化し、目標を達成していく必要がある。

<各項目の説明>

- ・法認定農業者・・・概ね年間 400 万円以上の所得を目指し効率的な経営を営む農業者
- ・京の旬野菜認定農家・・・京都市が認定する京の旬野菜事業に係る生産農家
- ・林業労働者・・・年間に 30 日以上林業労働に従事する者
- ・「京の旬野菜」供給量・・・京都市農林統計及び京の旬野菜認定状況から算出した推定値
- ・素材生産量・・・一般木材の生産量
- ・磨丸太生産量・・・磨丸太の年間生産量

項目	基準 H21 直近値	実 績					目標 (H31)	評 価
		H22	H23	H24	H25	H26		
市民農園 区画数 (区画)	3,825	3,963	4,153	4,054	3,917	3,757	5,000	区画貸の農園は、相続税納税猶予の特例が受けられないため、開設が限定される。農園利用方式の農園は、管理労力と接客能力が必要なことから、容易な拡大は難しい。また、山間部等では入園者の確保に工夫が必要。以上の状況から、今後は大幅な区画数の増加はないことが予想されるが、農林業体験の機会拡大に向けた施策を推進する必要がある。
【参考】 農林業 体験者数 (人)	642	724	1,008	1,014	973	830		
間伐面積 (ha/年)	535	828	915	875	700	611	1,000	目標である年間 1,000ha の間伐面積が達成できていないものの、京都市地球温暖化対策計画（平成 22 年度）における吸収源対策については順調に取り組が進んでいる。今後とも、適正な森林整備に向け、効率的な間伐を行うことで目標の達成を目指す必要がある。
林道・作業 道密度 (m/ha)	13	13.9	14.1	14.5	15.0	15.9	16	林道の開設実績は、伸び悩んでいるが、間伐に伴う作業路等の整備が進んでいることから、路網全体として期末までに目標を達成できる見込みである。
農業 粗生産額 (百万円)	16,474	15,439	15,787	14,976	16,361	14,019	18,000	天候・作柄により 10%程度 の上下は通常の変動の範囲であり、一定のレベルを維持できていると考える。米作から野菜作への転換や高収益品目への集約が進めば、増加が見込める。
林業 粗生産額 (百万円)	707	608	552	465	469	627	950	下落基調で推移したが、ようやく下げ止まり、平成 26 年度は杉材の価格上昇もあり増加に転じたものの、このままでは目標達成は困難である。京都の特徴に応じた林業形態毎に制度等を抜本的に見直すなどにより目標の達成を目指す必要がある。

<各項目の説明>

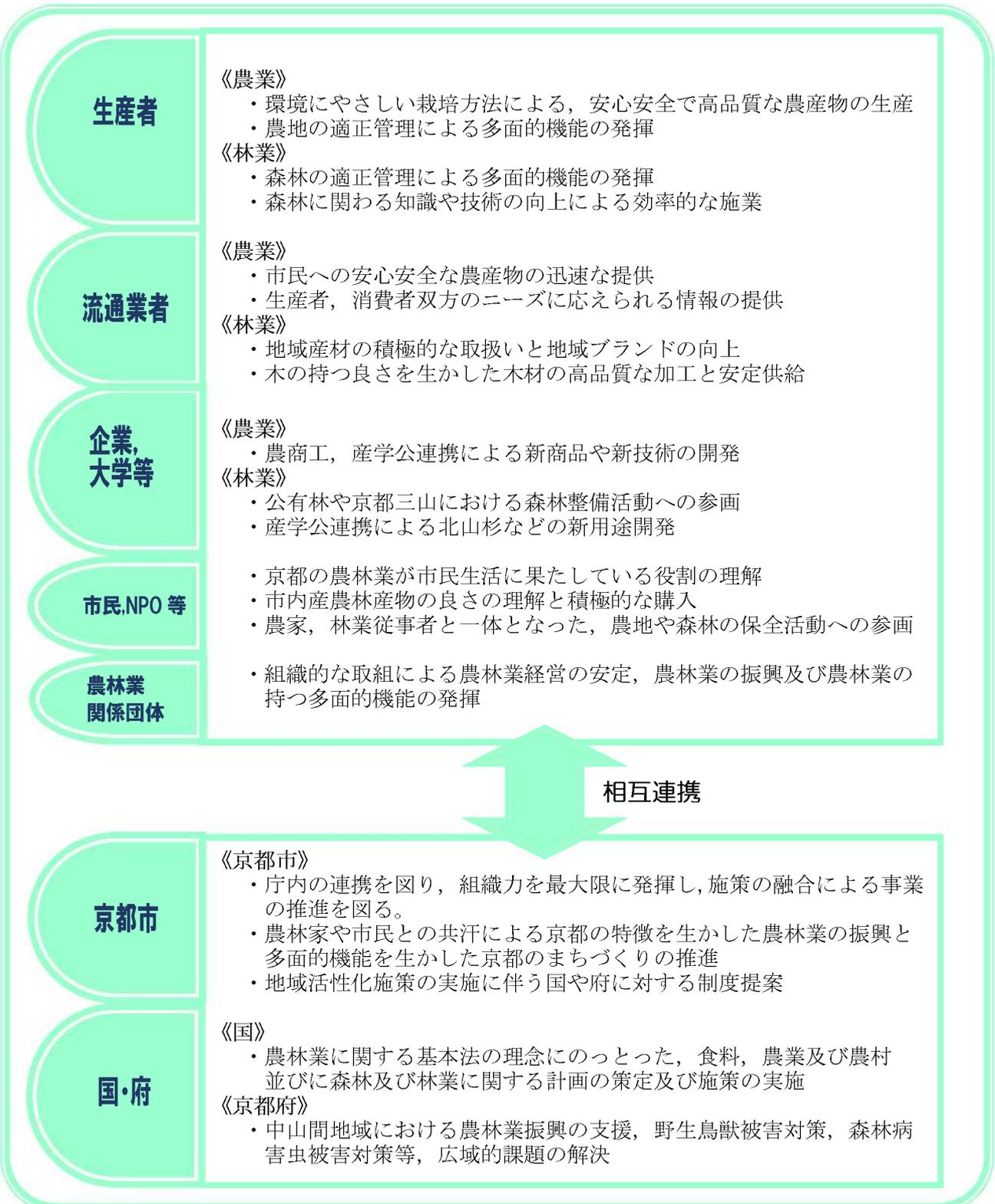
- ・市民農園區画数・・・京都市内の市民農園區画数
(農林業体験者数・・・京都市が実施する事業における農林業を体験した人数)
- ・間伐面積・・・スギやヒノキの人工林における間伐面積
- ・林道・作業道密度・・・民有林 1 ha 当たりの林内道路（公道、林道、作業道、作業路）の延長
- ・農業粗生産額・・・粗生産額＝生産数量×販売価格
- ・林業粗生産額・・・粗生産額＝生産数量×販売価格

④ 推進体制

本市の農林業施策を推進するに当たっては、全庁的なネットワークを形成し、推進していくこととし、施策の融合による相乗効果、波及効果、経費節減効果をより一層発揮します。

さらに、農業協同組合、森林組合、土地改良区、木材関係団体や国、府、大学、高等学校などと密接に連携を図るとともに、関連する制度について、社会経済情勢の変化に対応し地域の実情に応じたものとするため、必要に応じて国等の関係機関に制度の改善や創設の提案を行うこととします。

市民との「共汗」による「地域力」、「文化力」、「人間力」を引き出し、京都の特色を生かした農林業の振興を推進します。



京都市農林行政基本方針

= セカンドステージ =

～人と自然が共生する暮らしの文化を支えるために～

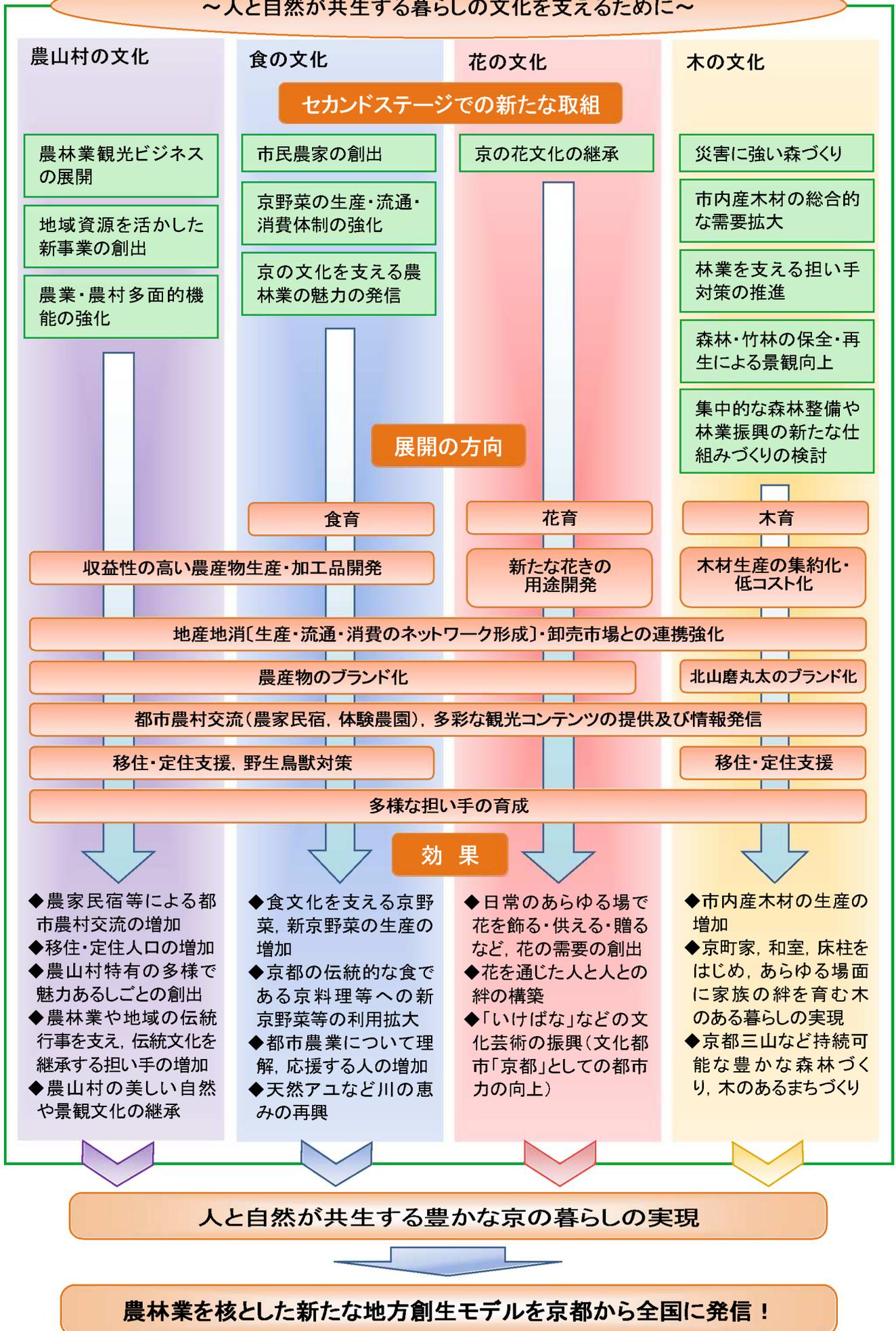
- ▶ 「京の暮らしの文化」を振興するあらゆる政策と農林行政との融合
- ▶ 移住・定住の基礎となる「雇用」を生む産業としての農林業の発展
- ▶ 「京の暮らしの文化」を支える新たな地方創生モデルの構築・発信

目次

■	新たな視点に基づく 京都市農林行政基本方針=セカンドステージ=の展開イメージ -----	20
■	京都市農林行政基本方針=セカンドステージ=の新たな取組 -----	21
■	各重点項目における施策の方向 -----	22

新たな視点に基づく 京都市農林行政基本方針 =セカンドステージ= の展開イメージ

～人と自然が共生する暮らしの文化を支えるために～



京都市農林行政基本方針 =セカンドステージ= の新たな取組

農山村の文化

1 農林業体験を活用した農林業観光ビジネスの展開

農山村の農家民宿等に滞在し、農林産物の収穫、作業体験等ができる滞在型グリーンツーリズムの機会を一般市民・観光客に提供することで、農山村文化の魅力や情報等を発信し、農山村への移住・定住を支援するとともに、農林業従事者の新たな収入源を獲得し、地域産業の活性化等を図る。

2 北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を活かした新事業の創出

農山村におけるハゼ・クロモジなど地域資源の活用、移住・定住につなげるサポートシステムなど、農山村文化の魅力を伝え農林業の持続的経営力の強化につながる取組を推進する。

3 自然と共生する文化を創造する農業・農村多面的機能の強化

水源かん養、自然環境保全、景観形成等、農業・農村の有する多面的機能を守り、創造するため、水路、農道の維持、管理、補修などの地域活動に対する支援を拡大する。

食の文化

4 市民農家※の創出 ※市民農家：自家消費のため、主体的に農作業に携わる市民。

遊休農地等を活用した市民との協働による農作物づくりの実践を通じて、農の体験や移住・定住を支援することにより、食文化や自然に触れる機会を創出し、農業や食文化への理解や食育の推進、緑地の保全を図る。

5 京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制の強化

「京の旬野菜推奨事業」「新京野菜」「6次産業化」等、京野菜の振興において、生産・流通・消費の面で戦略を立てて計画的に取り組む。また、施設機能の拡充を進めている中央卸売市場との連携・協力の下、市場出荷を通じた市内産野菜のブランド化を促進し、農家経営の安定を図る。さらに、京の食文化と京野菜を結びつけ、啓発・魅力発信を行う。

6 京の文化を支える農林業の魅力の発信

市民に農林業の魅力を発信する啓発イベントのほか、農林業や食文化等をテーマとする観光や市民農園開設への支援等、市民が農林業に触れる機会を提供し、京都の文化を支える農林業への理解を深める。

花の文化

7 京の花文化の継承

日常で花に触れる機会を増やし、京の花文化の継承と花の癒し効果による豊かな潤いや安らぎのある市民生活の実現に取り組むとともに、花育の推進や花関連産業の振興を図る。

木の文化

8 災害に強い森づくりの推進

防災をはじめとする森林の多面的機能が持続的に発揮できる森林整備対策を推進する。

9 木の文化を支える市内産木材の総合的な需要拡大

建築用材からエネルギー用に至る市内産木材（みやこ柚木）の生産、流通・加工、消費に至る川上から川下まで一貫した総合的な需要拡大に寄与する取組を推進し、暮らしの中に木のある和の文化の普及に努める。

10 これからの林業を支える担い手対策の推進

林業労働者の雇用環境の改善に加え、新しい林業技術の取得等を支援し、農山村を支える担い手を育成する。

11 森林・竹林の保全・再生による古都の景観向上

京都らしい景観・環境の創造のため、荒廃した森林及び竹林の再生と保全を図り、古都京都の文化を育む森林及び竹林のモデル整備を推進する。

12 集中的な森林整備や林業振興を目指すための新たな仕組みづくりの検討

森林資源の循環利用による森林の有する多面的機能の持続的な発揮を目指し、①大規模事業者による集約型低コスト化林業、②所有森林を自らが整備し管理する自伐型林業、③ブランド力を生かした北山林業の3つの林業形態に応じた制度等の抜本的な見直しを検討する。

各重点項目における施策の方向

各取組内容について、**新規**、**充実推進**、**現状推進**、**再構築** で色分けしています。

※具体的な内容の位置付け

〔★：リーディングプロジェクト ◆：重点取組内容 〇：左記以外の取組内容〕

リーディングプロジェクトとは、本方針における各施策の「具体的な内容」のうち、方針期間10年間（平成22～31年度）に優先的に取り組むべき内容として位置付け、推進を図っていくもの。

重点項目 1	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成 ～農林家が誇りとやりがいを持つ環境をつくり 次代の農林業を担う多様な後継者を育成する～
-------------------	---

（1） 農林業経営の安定と向上

施策の方向

- 付加価値の高い農林産物の生産の推進
- 市民ニーズに合った農林産物の消費拡大に向けた取組
- 農林業の中核的な担い手への支援
- 農林家の経営意欲を維持するための野生鳥獣害対策の実施
- 生産性向上のための農地・森林の整備

具体的な内容

- ◆「都市農村交流」・「環境保全型農業実践」・「多面的機能*発揮」の3つの要素に一体的に取り組むことによる地域のブランド化
- ◆北山杉などの新用途開発による新たな販路の拡大
- ◆中核的な農林業経営者を対象とした経営力向上の研修会開催など経営向上対策の実施
- ◆適切な鳥獣捕獲、防除施設及び家畜放牧等を組み合わせた総合的な野生鳥獣対策の推進
- 〇→◆「京の旬野菜」や「みやこ杣木」に加えて、GAP*やFSC認証*による農林産物のブランド化
- 〇減農薬・減化学肥料栽培や味にこだわった栽培法の推進
- 〇花の香りに着目した新商品の開発などによる花き需要の創出
- 〇京都型農林業検討プロジェクトの実施
- 〇→◆林業労働者の社会保障制度や技術研修制度の充実、森林組合等における森林整備班の養成
- 〇簡易診断・簡易補修による農業用施設の長期利用
- 〇→◆生産緑地や農業振興地域制度の活用による生産基盤の整備
- 〇森林総合整備事業*等による生産基盤の整備
- <新規>
- ◆農林業体験を活用した農林業観光ビジネスの展開
- ◆北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を活かした新事業の創出
- ◆自然と共生する文化を創造する農業・農村多面的機能の強化
- ◆災害に強い森づくりの推進
- ◆これからの林業を支える担い手対策の推進
- ◆集中的な森林整備や林業振興を目指すための新たな仕組みづくりの検討

[用語説明]

※多面的機能：農林業には食料や木材などを供給するという直接的な機能に加え、大雨のときに田んぼや畑に水をためて洪水を防止したり、きれいな水を供給する機能、ヒートアイランド現象を緩和したり、生活にやすらぎを与える機能などがあり、これらを総じて多面的機能と呼ぶ。

※GAP：Good Agricultural Practice の略で、直訳すると「良い農業の実践」の意味。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録する取組のこと。

※FSC認証：森林管理協議会（FSC）が環境に配慮した木材であることを証明する制度のこと。

※森林総合整備事業：植林から収穫に至る一貫した森林整備を計画的に実施し、森林の面的な整備を行うとともに地域林業の活性化を図る事業のこと。

（２） 農林業と他産業との連携

施策の方向

- 農商工や産学公連携による京都ならではの新品開発の支援
- 6次産業^{*}化を目指す農林業者の支援
- 農林業と観光産業との連携

具体的な内容

- ◆産学公連携による農村振興の取組支援や新京野菜等の品種開発及び新技術の普及
- ◆大原・越畑地区における地域資源を生かした観光農村事業の取組支援
 - 産学公連携による開発企画や試作品作り、モニター制度への支援
 - 調理専門家等との連携による新品開発支援
 - ◆卸売市場との連携による安定流通の促進と新品開発
 - 農林産物の加工に取り組む農林業団体への支援
 - 山村都市交流の森や宇津峡公園、京都一周トレイルなどを生かしたグリーンツーリズム^{*}の推進
- <新規>
- ◆農林業体験を活用した農林業観光ビジネスの展開（再掲）
- ◆北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を活かした新事業の創出（再掲）
- ◆京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制の強化
- ◆京の花文化の継承

[用語説明]

※6次産業：1次産業である「生産」、2次産業である「加工」、3次産業の「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。1×2×3で「6」次産業となる。

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

(3) 地産地消の推進

施策の方向

- 市内産農林産物の市民への情報提供
- 新しい販路の開拓
- 生産者と消費者との顔の見える関係の強化

具体的な内容

- ★フードマイレージ※低減にもつなげる直売所開設支援など京の旬野菜推奨事業の推進
- ★地域産材の民間住宅や公共建築物等への利用促進のための木材ストック情報システム（プラットフォーム）の整備
- 花と緑の市民フェア、ふるさと森都市フェスティバル、京の農林秋まつりなどの開催による農林業啓発
- 市内小中学校における学校給食への市内産農産物の利用の推進
- 京の山 杣人工^{そまびと}房や京都北山杉の里総合センターにおける地域産材の普及啓発
- <新規>
- ◆京の文化を支える農林業の魅力の発信
- ◆木の文化を支える市内産木材の総合的な需要拡大

[用語説明]

※フードマイレージ：食料の重量と輸送距離を掛けて得られる指標のこと。単位は t・km で表わされる。

(4) 多様な担い手の育成

施策の方向

- 農林業の魅力の市民に対する啓発及び多様な担い手・後継者や新規就業者を生み出す機会の創出
- 中山間農業地域活性化のための地域に定住できる新規就業者育成
- 定年帰農者の育成、農業や林業を支え楽しむ「農+ α ・林+ α 」生活の普及

具体的な内容

- ◆地域団体との連携による新規就農者への農地あっせん及び定住促進
- ◆意欲的な新規就業者に対する資金・技術面等での支援及び将来の中核的な担い手の確保
- 京都市農業青年クラブや林業研究会などの後継者組織の育成支援
- 農業サポート担い手育成など新規就業者育成のための研修制度の導入
- 新規就業者育成のための行政、農業委員会、農業法人等との連携
- 定年帰農者を対象とした情報交換会の企画
- <新規>
- ◆市民農家の創出
- ◆北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を活かした新事業の創出（再掲）

重点項目
2

環境や社会に貢献できる農林業の育成

～「環境モデル都市京都」の農林業が果たす環境への貢献と地域づくり～

(1) 環境を創造する農林業の推進

施策の方向

- 過度の化石エネルギー依存からの転換
- 二酸化炭素吸収につながる取組の推進
- 農林業の生産活動による地域環境への負荷の軽減

具体的な内容

- ★間伐促進のための路網^{ろもう}※整備や高性能林業機械導入及び間伐材を利用した木質ペレット^{ペレット}※の利用促進
- ◆「京の旬野菜」など環境に負荷をかけない適季適作の推進
- ◆環境負荷の低減につながる農地への堆肥施用などバイオマス^{バイオマス}※の利用促進
- ◆「伝統文化の森」推進事業や絆の里山整備事業等による景観や環境に配慮した森林整備
- 天敵などを活用した総合的な病害虫防除技術の推進
- 資源循環型の畜産業の振興
- <新規>
- ◆京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制の強化（再掲）
- ◆木の文化を支える市内産木材の総合的な需要拡大（再掲）

[用語説明]

※路網：森林内に網の目のように張り巡らされた、林道，作業道，作業路のこと。トラック等が通行可能な林道網や，臨時的に作業機械走行のために作設される作業路網などがある。

※木質ペレット：間伐材や製材過程で発生する木のくずを粉にし，高温高圧で圧縮して小さい筒状に固めたもの。固める過程で木材そのものに含まれるリグニンという物質が接着剤の役割を果たすため，化学製品や添加物は一切使わずに100%木だけで作ることができる。欧米では石油や石炭などの化石燃料に代わる燃料として一般的に普及している。

※バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉で，一般的には「再生可能な生物由来の有機性資源で，石油や石炭などの化石資源を除いたもの」のことを指す。

(2) 農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり

施策の方向

- 農林業の持つ多面的機能の啓発
- 農林業にかかわる伝統文化・食文化の継承
- 観光資源につながる農林業・農山村の魅力創出
- 農山村における生物多様性の保全・向上
- 京都三山や農山村地域の景観保全・向上

具体的な内容

★地域ぐるみの環境保全活動による農業農村の多面的機能の維持

- ◆大原・越畑地区における地域資源を生かした観光農村事業の取組支援（再掲）
- ◆森林生態系保全のための地域性苗木の育成及び天然林の保全整備
- ◆松枯れ・ナラ枯れ被害木除去や広葉樹の植林など、健全な森林を育成するための森林施業
- ◆市民農園・観光農園などの設置に向けた耕作放棄地の再生支援
- 花と緑の市民フェア、ふるさと森都市フェスティバル、京の農林秋まつりなどの開催による農林業啓発（再掲）

○山村都市交流の森における都市農村交流の推進

○→◆農林業をPRする場として、観光客や修学旅行生が農林業を体験できる仕組み作り

○→◆野生鳥獣の食害などにより被害を受けている林産物の保護・復活への取組支援

○魚道※設置など生態系と調和した農業基盤整備

○在来種保全など持続可能な内水面漁業の振興

○景観作物栽培による農村景観の向上

<新規>

- ◆農林業体験を活用した農林業観光ビジネスの展開（再掲）
- ◆京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制の強化（再掲）
- ◆災害に強い森づくりの推進（再掲）
- ◆森林・竹林の保全・再生による古都の景観向上

[用語説明]

※魚道：土木の分野では、魚など水生の生き物の、上流・下流への移動の障害となるダムや堰などの横に設置される通り道のことを指す。

重点項目
3

市民との共汗で築く農林業

～農林業を大切に作る心の醸成と農林業への参画の推進～

(1) モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全

施策の方向

- 農林業にふれる機会の創出
- 農林業を支える市民ボランティアやNPO、企業との連携
- 森林における京都モデルフォレスト運動と連携した森づくりの推進

具体的な内容

- ★総合体験型市民農園やふれあい体験農園など市民が農作業を楽しめる機会の創出
- ◆市民農園・観光農園などの設置に向けた耕作放棄地の再生支援（再掲）
- ◆合併記念の森におけるモデルフォレスト運動の推進
- 農林業だより・ホームページ充実による市民への農林業情報の提供
- 京の山 杣人工房（そまひと）や北山杉の里、ウッディ京北を活用した農林業の情報発信
- ◆荒廃竹林再生など農業・農村を支えるボランティア活動の充実
- ◆伝統文化の森推進協議会による国有林等での森林再生に向けたサポーターの活動への支援
- <新規>
- ◆市民農家の創出（再掲）
- ◆森林・竹林の保全・再生による古都の景観向上（再掲）

[用語説明]

※モデルフォレスト運動：森林から恵みを受けるすべての市民の参加により、森林を守り育てる運動のことを指す。

(2) 学校教育等との連携による農林業の推進

施策の方向

- 学校教育における農林業を題材とした授業の取組支援
- 食文化の継承など食育活動との連携

具体的な内容

- ◆未来の農業サポーター育成事業※の充実
- ◆都市中心部の小学生が農業を学ぶ農業小学校制度の推進
- 出前制の「田んぼの学校」「森の学校」の実施
- ◆食育指導員との連携による食育推進
- 市内小中学校における学校給食への市内産農産物の利用の推進（再掲）

[用語説明]

※未来の農業サポーター育成事業：小学生に農作業の機会を提供し、農と食の重要性を体感してもらうことで、未来の農業を支え応援する子供たちを育成する事業のこと。



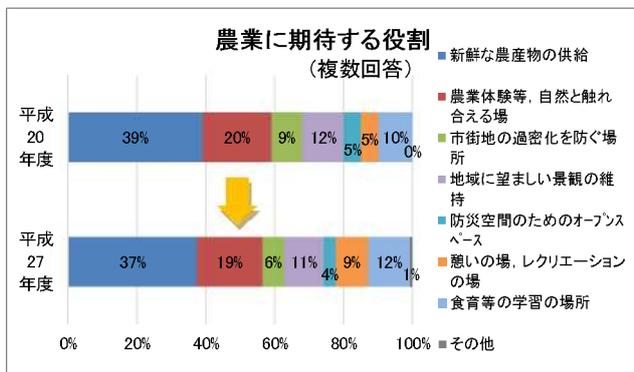
参 考 資 料

○市民・農林家へのアンケート結果

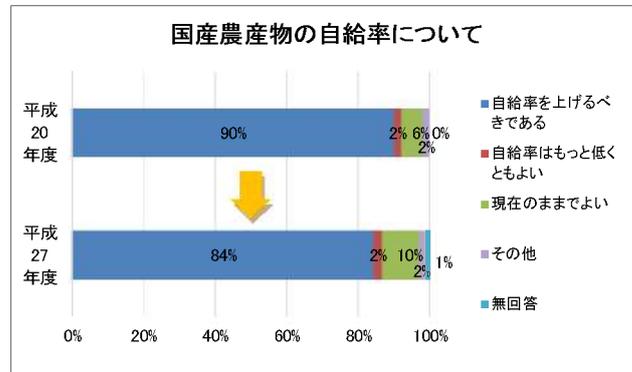
○グラフで見る京都市の農林業

市民・農林家へのアンケート結果

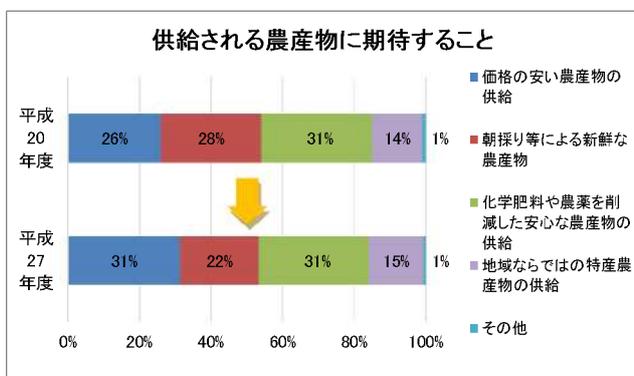
◆市民の回答



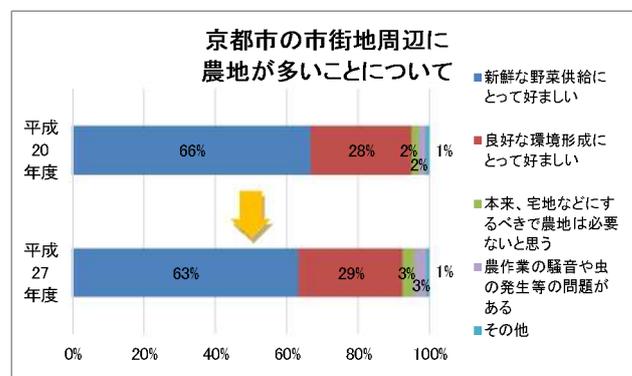
「新鮮な農産物の供給」
39%(H20年度)→37%(H27年度)
「農業体験等、自然と触れ合える場」
20%(H20年度)→19%(H27年度)



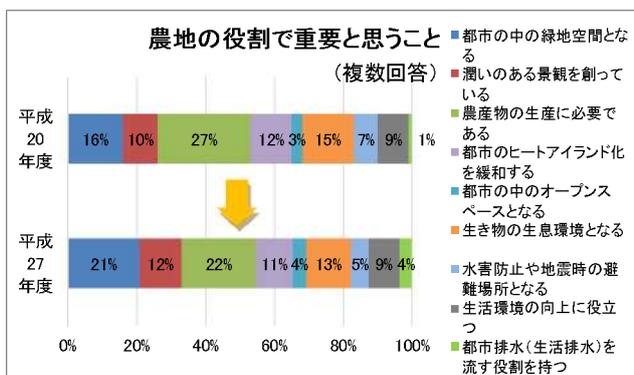
「自給率を上げるべき」
90%(H20年度)→84%(H27年度)
※食料自給率：平成20年度 41%
平成26年度 39%(概数)



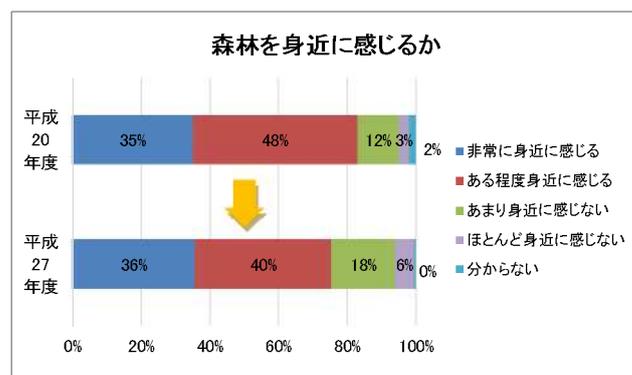
「安心な農産物の供給」
31%(H20年度)→31%(H27年度)
「価格の安い農産物の供給」
26%(H20年度)→31%(H27年度)



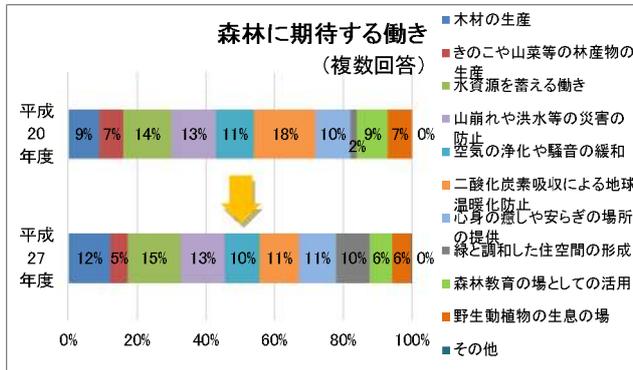
「新鮮な野菜供給にとって好ましい」
66%(H20年度)→63%(H27年度)
「良好な環境形成にとって好ましい」
28%(H20年度)→29%(H27年度)



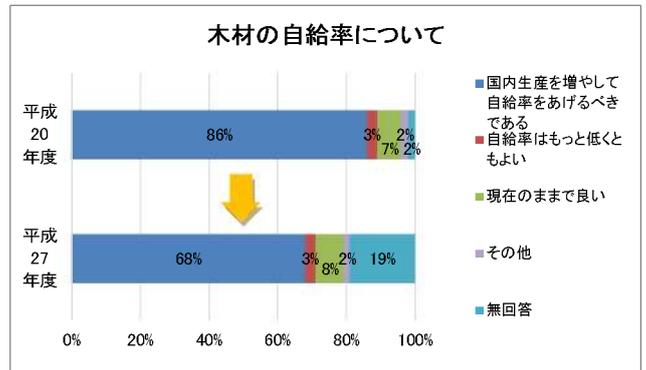
「農産物の生産」
27%(H20年度)→22%(H27年度)
「都市の中の緑地空間」
16%(H20年度)→21%(H27年度)



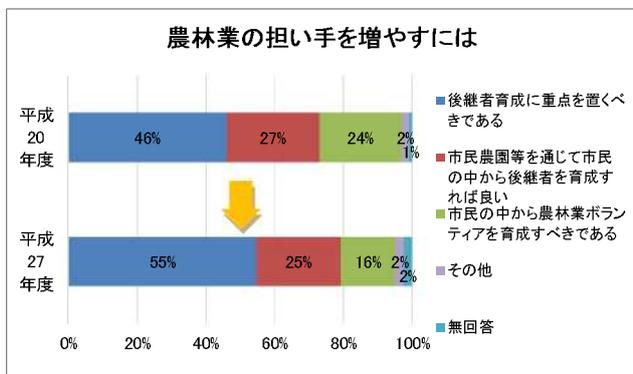
「非常に身近に感じる」
35%(H20年度)→36%(H27年度)
「ある程度身近に感じる」
48%(H20年度)→40%(H27年度)



「水資源を蓄える働き」
14%(H20年度)→15%(H27年度)
「災害の防止」
13%(H20年度)→13%(H27年度)



「国内生産を増やして自給率をあげるべき」
86%(H20年度)→68%(H27年度)
※木材自給率：平成20年度 24.4%
平成26年度 31.2%

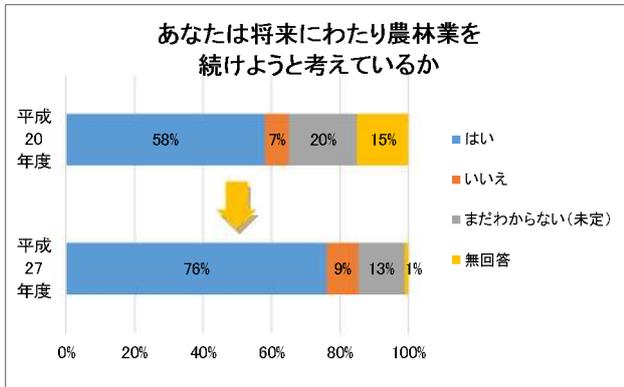


「後継者育成に重点を置くべき」
46%(H20年度)→55%(H27年度)
「市民の中から農林業ボランティアを養成」
24%(H20年度)→16%(H27年度)

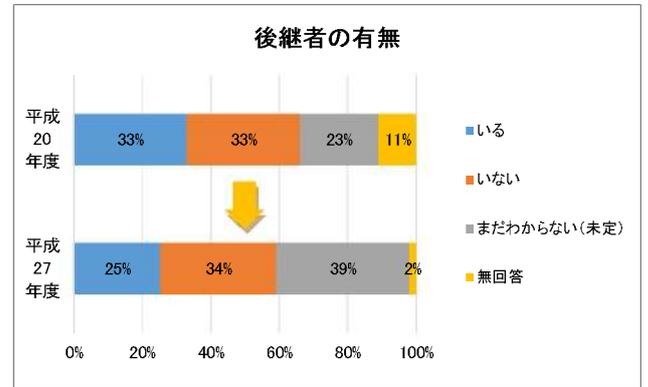
調査方法など

市民に対するアンケート調査として、同一の設定を設定し、平成27年度のイベント時に実施した調査の結果(市民770名)と、平成20年度に実施した調査(市民252名〔14項目及び454名〔15項目〕)の結果を比較して取りまとめた。

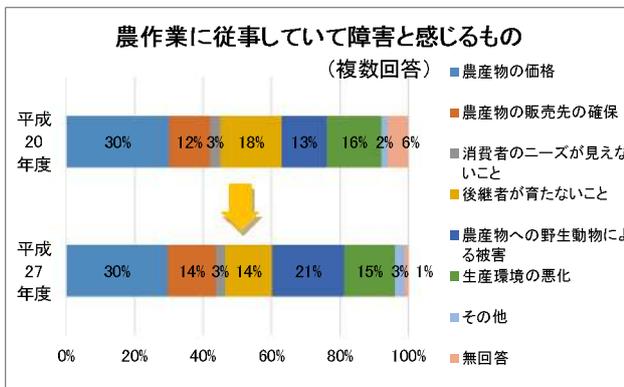
◆農林家の回答



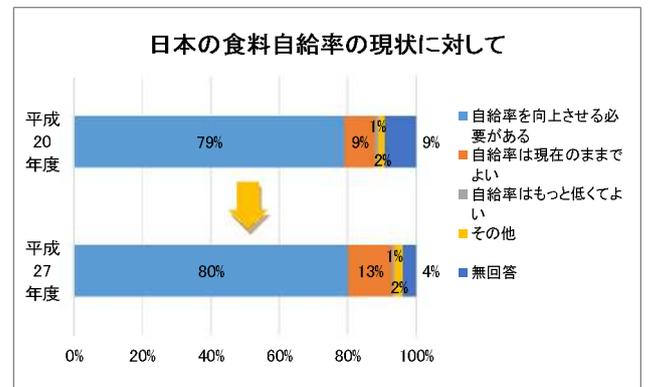
「はい」
58%(H20年度)→76%(H27年度)



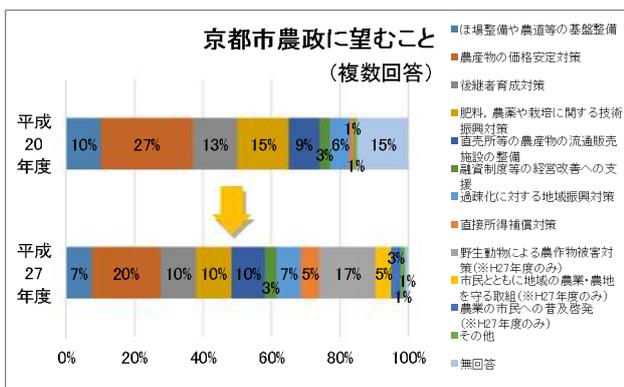
「いる」
33%(H20年度)→25%(H27年度)
「いない」
33%(H20年度)→34%(H27年度)



「農産物の価格」
30%(H20年度)→30%(H27年度)
「農産物への野生動物による被害」
13%(H20年度)→21%(H27年度)



「自給率を向上させる必要がある」
79%(H20年度)→80%(H27年度)
※食料自給率：平成20年度 41%
平成26年度 39%(概数)



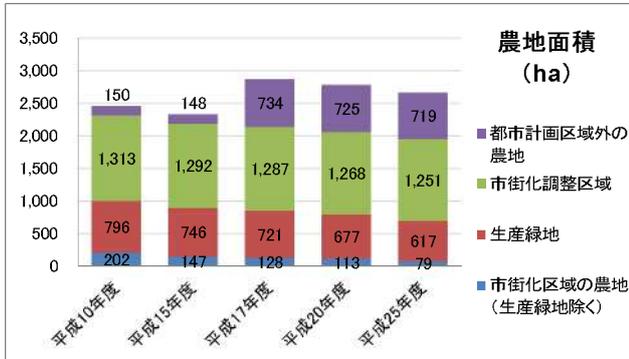
「農産物の価格安定対策」
20%(H27年度)
「野生動物による農作物被害対策」
17%(H27年度)

※平成20年度調査は選択肢が異なるため参考

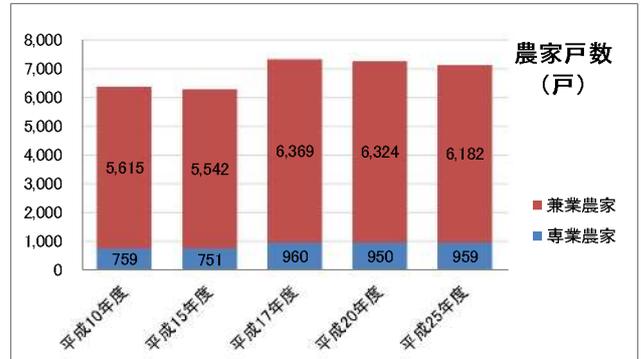
調査方法など

市内の農林家に対するアンケート調査として、ほぼ同一の設問を設定し、平成27年度に実施した調査(農林家739名)と平成20年度に実施した調査(農林家606名)の結果を比較して取りまとめた。

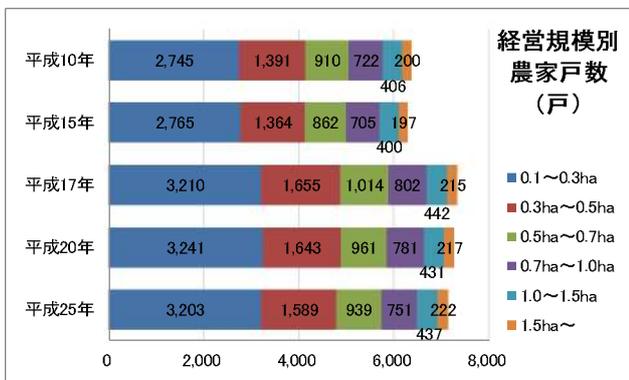
グラフで見る京都市の農林業



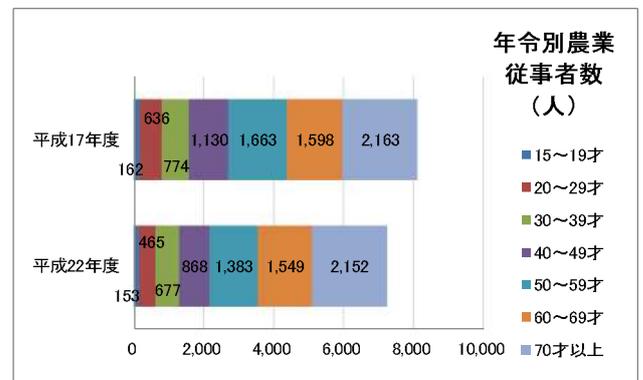
出典：京都市農林統計資料



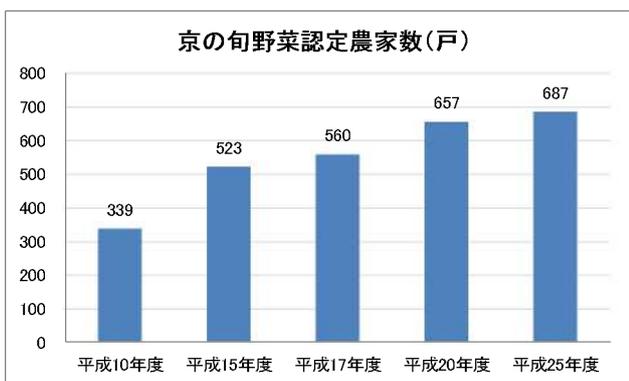
出典：京都市農林統計資料



出典：京都市農林統計資料



出典：農林業センサス



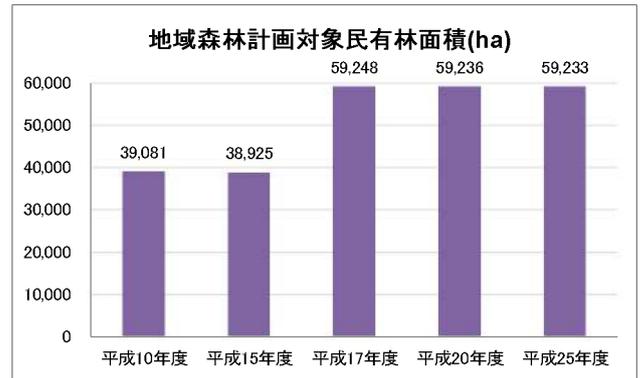
出典：京都市調べ



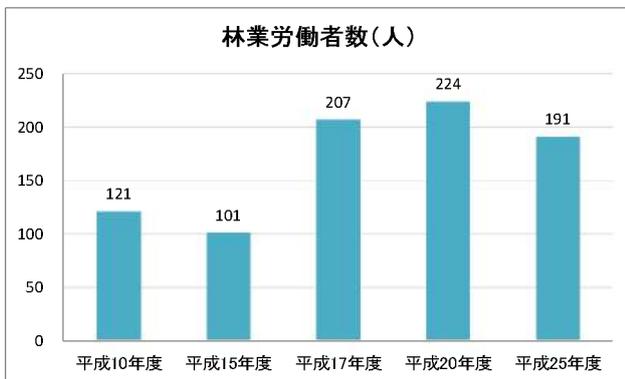
出典：京都市調べ



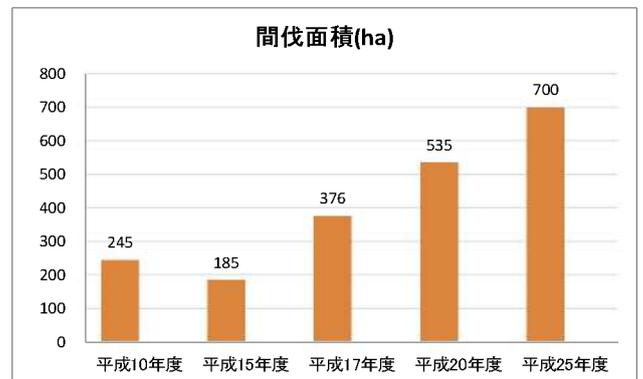
出典：市民農園の開設状況実態調査



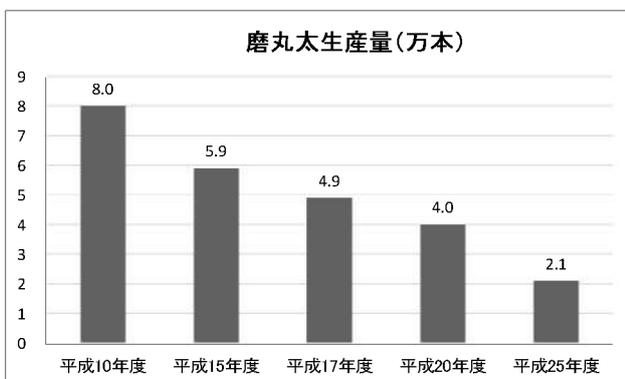
出典：京都市農林統計資料



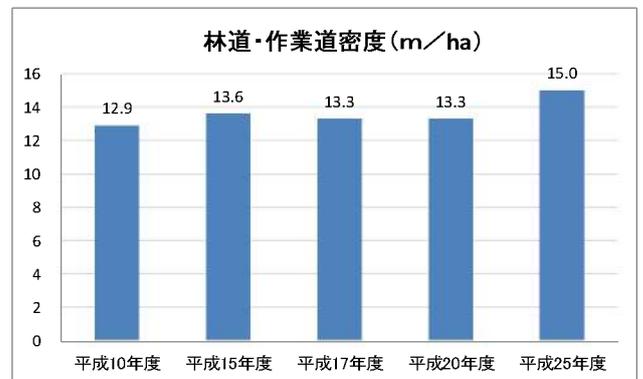
出典：京都府林業統計



出典：京都府林業統計



出典：京都市調べ



出典：京都市農林統計資料

※注：平成17年度の数値がそれまでと比べて大きく変わっているのは、平成17年4月1日に旧京北町と合併したことによる。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市農林行政基本方針

中間評価報告書＝セカンドステージ＝

平成28年7月発行

京都市印刷物第283080号

発行：京都市産業観光局農林振興室農政企画課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3351 FAX 075-221-1253